

春日井市地域包括ケア推進状況報告

地域包括ケアシステムの深化・推進 ～誰もが主役 共に支え合う「地域共生社会」の実現～

1 在宅医療及び介護連携

(1) 実務担当者会議

市内の医療と介護の実務担当者が集まり、医療介護連携の課題抽出や必要な取り組みを検討する。

開催日：令和7年9月30日（火） 参加者数：医療・介護関係者 18名

【検討内容】各機関で感じてる課題や連携に必要な取り組みについて、4つの場面ごとに整理し方向性を検討した。 ※第2回は3月実施予定

(2) 医療介護関係者への相談支援・市民相談

医療機関と介護事業所のスムーズな連携のため、在宅医療・介護サポートセンターに配置されたコーディネーターが関係者への相談支援と、市民からの在宅医療に関する相談受付を行う。

相談件数 64件

(内訳) 市民からの相談 22件、関係機関等からの相談 42件

(3) 資源把握

医療機関と介護事業所が連携して支援するため、各機関の支援に関する情報を関係者が活用できるように見える化し、医療介護連携を推進する。
また、訪問診療や認知症診断などの情報を市民に発信する。

■ 医療・介護情報のリスト更新及び配信

市内医療機関、薬局に記載内容変更点を確認し情報更新したものを、かすがいねっと連絡帳に掲載した。また、同意を得た機関については、「訪問診療・往診を実施する医療機関」及び「認知症の診断を行う医療機関」、「歯科医院の対応一覧」、「薬局の対応一覧」を市のホームページに掲載した。

(4) 情報共有

医療と介護の支援に関わる多職種が必要な情報を共有し、医療と介護の包括的な支援を推進する。

■ かすがいねっと連絡帳の普及・啓発

市内や近隣市町の医療・介護従事者が情報を共有するツールとして、I I J 電子@連絡帳を導入し、運用。

利用状況等

	R7年1月	R8年1月
登録患者数(人)	641	721
登録記事数(件)	36,844	43,935
登録施設数(件)	610	642
登録利用者数(人)	1,168	1,264

(5) 医療介護関係者研修

医療と介護の多職種が連携するために必要とする知識習得や関係構築を目的とする研修により、円滑な多職種連携を推進する。

■ 多職種連携研修

実施日：令和8年2月14日（土） 参加者数：72人

会場：総合福祉センター

テーマ：在宅医療・介護における災害対策
～BCPを「活かした」計画にするために～

講師：総社市 あさのクリニック院長 浅野 直氏

■ テーマ別の多職種連携研修

○市薬剤師会主催「多職種連携研修会」を開催

令和7年10月25日（土）総合保健医療センター

テーマ：「それぞれの介護職が抱える困りごと・その他について意見交換」

内容：それぞれの職種が抱える介護における「あるある」を発表し、それに基づきグループワークを行う。

(6) 入退院支援

住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らすため、救急搬送受入れの多い救急指定病院とケアマネジャー共通の入退院支援ルールの運用を開始し、円滑な退院支援を受けることができる体制を構築する。

■ 入退院支援ルールの運用開始

尾張北部医療圏域における入退院支援ルールに市独自のルールを追加し、市内全域で運用を開始。（運用開始日：令和6年9月20日）

対象医療機関：春日井市民病院、名古屋徳洲会総合病院

令和7年10月9日、連携の効率化を図るため、入退院支援ルール検証会の作業部会によりケアマネジャーから病院への在宅情報提供書の見直しを行った。

令和8年2月、市民病院と名古屋徳洲会総合病院を除く市内10箇所の病院に向けてかかりつけ医等との連携状況に関するアンケートを実施。

(7) 周知・啓発

在宅医療・介護に関する啓発を行い、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活する地域包括ケアを推進する。

■ 市民向け講演会

○在宅医療・介護サポートセンター主催

実施日：令和8年1月25日（日） 参加者数：115人

会場：総合保健医療センター

テーマ：住みなれた家で最期まで暮らすということ
～地域で支える医療と介護～

講師：瀬戸市 野田医院院長 野田正治氏

■ 人生会議に関する啓発（市民講演会・講座の開催）

○市民病院主催

実施日：令和7年11月30日（日）

会場：総合保健医療センター

テーマ：人生をよりよく生きるために

講師：健全会吉田病院 内科医 加納麻子氏

○出前講座 各団体等からの依頼を常時受付し、出前講座を随時開催。

テーマ：「人生会議をしてみませんか」

実施回数及び参加者数：8か所、133人（内1か所は実施予定）

効果と検討事項

- (1) 各機関の協力によりかすがいねっと連絡帳の登録施設は増加している。患者情報を医療・介護関係者でさらに活用できるように協議・周知する。
- (2) 在宅医療・介護サポートセンターを市医師会が運営するようになり、医療従事者や介護、高齢福祉従事者及び市民の相談に対し、医師と連携した対応ができており、引き続き相談窓口として周知をすすめる。
- (3) 実務担当者会議の実施により、増加する高齢者を取り巻く課題について共通認識ができたことから、課題抽出と現状分析を随時行っていくとともに、状況の変化に応じた4つの場面における取組みを検討していく。
- (4) 在宅医療や人生会議に関する市民講演会は多くの参加者があり、市民の関心も高いことから、継続して講演会や研修等の周知啓発を行う必要がある。
- (5) 医療と介護の両方を必要とする者が今後に急増するため、相互理解と顔の見える関係づくりをより強化するとともに、情報共有の能率化を図る必要がある。

2 認知症総合支援

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり（共生）

認知症に対する理解の促進と地域の見守りネットワークにより、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを推進する。

■ 認知症の理解啓発

9月の認知症月間に合わせ、公共施設や店舗等で啓発を行った。

- ・市役所庁舎、図書館・図書室、総合福祉センター、市民病院でパネル展示
- ・市内の書店等の協力により認知症関連本や認知症関連施策の紹介や協力店舗により周知ポスターの掲示
- ・デジタルサイネージ（戸籍住民課前、JR春日井駅・高蔵寺駅、庁内エレベータ）
- ・認知症疾患医療センターが中心となり、小牧市・春日井市共通のポスター作製と、両市の取組みを互いに紹介

● オレンジガーデニングプロジェクト

- ・オレンジ色の花の種(750袋)を地域住民・事業所・企業・学校等に配布し、認知症地域推進員が開花の様子などをインスタグラムにて発信。
- ・地域の絵手紙クラブや子どもの家利用者からハガキにオレンジ色の花などを描いて参加
- ・認知症当事者がプロジェクトで咲いた花から押し花のしおりを作成し、市のパネル展示の場で配付

■ 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、認知症高齢者やその家族を地域で見守る「認知症サポーター」を養成するため、希望があった学校、企業や地域の団体で実施。

認知症サポーター養成講座実施回数

		令和6年度	令和8年2月末
実施回数(回)	学校	2	2
	その他	27	17
参加者数(人)		1,556	762

■ 認知症についての市民シンポジウム・交流会

尾張北部医療圏 愛知県認知症疾患医療センター主催

○市民講演会

開催日：令和7年9月20日（土） 参加者数：252人

会場：小牧市まなび創造館

テーマ：「MC I ってどんな病気？上手に付き合う方法」

講師：櫻井 孝（国立長寿医療研究センター 研究所長）

- 若年性認知症の人と家族の交流会 参加者数：22人
開催日：令和7年11月8日（土）
会 場：レディヤンかすがい

■ 権利擁護セミナー

- 高齢者・障がい者権利擁護センター主催
開催日：令和7年9月17日（水） 参加者数：171人
講 師：認知症希望大使 近藤 葉子氏 ほか

■ 認知症本人発信支援

- ・認知症地域支援推進員が地域の高齢者サロンに働きかけ、参加者である認知症当事者から思いや体験、悩みを運営者とともに聴き取り、運営に反映。
- ・認知症当事者の声を聴くことの大切さを、「新しい認知症観」とともに権利擁護セミナー等で発信。

(2) 早期発見・早期治療（予防）

軽度認知障害や認知症の診断、治療に至っていない高齢者に、適切な治療や支援を提供し、認知症の予防、進行の防止により、地域で自立した生活の継続を推進する。

■ 認知症初期集中支援チーム(チーム春日井オレンジ)

社会福祉士、保健師とチーム員の専門医で構成する認知症初期集中支援チームを基幹型地域包括支援センターに配置し、毎月1回チーム員会議を開催。
令和6年度新規相談件数：18件
令和7年度新規相談件数：7件（R8年1月末）

■ 人間ドックの機会を活用した認知機能検査

総合保健医療センターで人間ドックを受診する75歳以上の希望者に、問診による認知機能検査（長谷川式簡易知能評価スケール）を実施する。

実施件数：令和6年度 756件 実施率27.7%（令和6年4月～令和7年3月実施分）
令和7年度 663件 実施率26.7%（令和7年4月～令和8年1月実施分）

効果と検討事項

- (1) 認知症当事者の講演では、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続ける姿を感じることができ、新しい認知症観の周知啓発に非常に効果的であった。
- (2) 参加型の周知活動オレンジガーデニングプロジェクトには、市内の企業や事業所、住民から多くの協力を得ることができ、近隣市とも共同実施することで更なる周知効果が期待できるため、近隣市への働きかけを行う。
- (3) 認知症当事者が自身の体験や悩み、地域生活への思い等を気兼ねなく発信できる環境づくりを一部地域で試行し、今後は他地域でも同様の取組みを行う。
- (4) 軽度認知障害(MCI)や認知症の疑いに関する本人又はその家族を対象とする出張相談会を認知症初期集中支援チームが新たに実施し、早期受診を促進する。

3 生活支援体制整備

■ 地域福祉コーディネーターによる情報提供

資源マップ及び社会資源一覧表を作成し、市社会福祉協議会ホームページ及びかすがいねっと連絡帳で情報提供。

令和7年度からインスタグラムにより地域情報の発信を開始。

フォロワー数：831人（令和8年2月19日時点）

■ 住民主体サービス実施団体意見交流会

企業による講座体験の後、住民主体サービス実施団体意見交換会を実施。会場に活動内容を紹介するパネル展示ブースを設け、市内各地の住民主体サービスを紹介するパネル展示を実施。

令和7年12月16日（火） 参加者44名

令和6年12月17日（水） 参加者34名

■ 地域ケア会議で共有された課題と対応策

地域ケア会議開催件数：59件（令和7年12月末現在）

◇地域に不足する資源(ヒト・モノ・場・内容)と創設された取組み

〈移動・買い物〉

- ・企業が協力する買い物ツアー、出張販売
- ・住民による無償運送

〈場・内容〉

- ・地域の店舗の会議室等を活用した活動
- ・企業による健康や運動等の講座
- ・男性限定の集まり、健康マージャン

◇地域での交流・つながりの不足に対する取組み

- ・多世代交流を目的としたサロンが増加
- ・障がいのある方が高齢者サロンの運営に携わる
- ・参加者減少・固定化しているサロンが企業や他世代と合同して活性化

◇認知症高齢者や家族介護者の孤立防止の取組み

- ・認知症高齢者ご本人の意思を発信できる場の整備
- ・相談支援機関も参画した家族介護者交流会の開催

■ つながりサポーターの養成

孤独・孤立問題について知識を身につけ、身の回りの人をできる範囲でサポートする「つながりサポーター」を養成する。

開催日	8月1日	9月2日	10月30日	1月16日
養成人数(人)	31	17	5	135

■ 企業の地域づくりへの参画促進

地域にある店舗や、市商工会議所を通じて地域貢献に関心のある企業を募り、地域活動とのマッチングを行う。

地域活動と企業のマッチング：11件（12月末時点）

■ つながりづくりプラットフォームの実施

孤独・孤立の予防と解消を目指し、地域の活動団体や企業等の多様な主体による関係づくり、共創の場を構築する。

○ニュータウンエリア：3回 参加団体数：33団体

○西エリア：1回 参加団体数：15団体（第2回：2月19日実施）

効果と検討事項

- (1) 世代や属性を問わない居場所・交流の場や地域食堂など、住民主体活動の多様化に伴い、必要とする支援も多様化することから、地域福祉コーディネーターは民間団体が行う補助制度や企業とのマッチングなどにより支援していく。
- (2) 社会的孤立は世代や属性を超えた共通課題であり、プラットフォームを設置して多様な参加者が話し合いを進めることで、全世代を対象とする地域づくりに取り組むことができるため、つながりづくりプラットフォームを市内全域に展開していく。（令和8年度中に新たに2か所設置予定）

4 介護予防

身近な地域での介護予防の推進

高齢者が歩いて通える地域でのフレイル予防の取り組みを実施する。

■ 普及啓発

○ヒアリングフレイル講座 参加者数：21人

ヒアリングフレイルの知識を普及するため、介護従事者を対象に講座を実施。

実施日：令和7年11月6日（木）

会 場：市民活動支援センター

講 師：中石 真一路氏（聴脳科学総合研究所 所長）

■ 介護予防事業

○誤嚥予防プログラム

高齢者が自らオーラルフレイルに気づき、口腔機能の維持に努めることが出来るよう地域の歯科医院で行う。

実施回数 令和6年度：195回、令和7年度（1月末）：133回

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

健康状態不明者への家庭訪問と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を行う。令和7年度は市内全域に拡大し、取組内容として生活習慣病重症化予防（糖尿病性腎症）を追加。

■ KDBの分析結果から行う介護予防

要介護状態の大きな要因の一つに筋・骨疾患があるため、骨折等の既往歴があり、骨粗しょう症と診断された前期高齢者（65～74歳）を対象に再発予防の保健指導を行う。対象者：178人（うち受診者数124人、受診率70%）

効果と検討事項

- (1) 令和6年度からヒアリングフレイル予防に取り組み始め、今後の周知方法や聴脳力チェックアプリの活用機会を増やすよう検討を進める必要がある。
- (2) 誤嚥予防プログラムは一定数の利用者が毎年度あり、より利用しやすい実施内容や実施方法を検討する。
- (3) 介護予防と保健事業を、一体的に実施することで効果的に高齢者の介護予防、健康づくりを実施する体制が必要である。